

# トラック用 74cm 荷台はしご2段

## 労働災害対策



トラックのあおりに  
引っ掛けるだけで  
簡単に設置できます



●耐荷重：約100kg

●材質：アルミニウム

●重量：約2kg

●サイズ：W30cm×D32cm×H74cm

お問い合わせ  
ご注文先

パレックス株式会社

Palex

〒452-0918 愛知県清須市桃栄二丁目 269 番地  
TEL：(052) 400-6699 / FAX：(052) 400-6869

より良い商品をより安く

昇降設備の設置が義務付けられる貨物自動車の範囲の拡大 [令和5年10月1日施工]

- 最大積載量が「2トン以上」の貨物自動車に荷を積み下ろす作業を行う際、昇降設備を設置することが義務となります。
- 昇降設備は、「床と荷台との間の昇降」「床面と荷の上との間の昇降」のいずれにも必要です。
- 昇降設備には、踏み台などの可搬式のもののほか、貨物自動車に設置されている昇降用のステップの両方を含みます。
- テールゲートリフターを中間位置で停止させてステップとして使用する場合、そのテールゲートリフターが「昇降設備」となります。